

Q&A よくあるご質問

Q1 どの運用商品を選ばよいか教えてくださいか？

- A** 運営管理機関が、加入者に対し特定の運用商品を推奨することは、法令で禁じられています。運用商品を選ぶ際に参考となる情報として、運用商品に関する内容や過去の実績等を提供しております。

Q2 運用商品はいくつ選べますか？

- A** 加入された制度で用意された運用商品から、いくつ選んでもかまいません。購入時に手数料はかかりません。

Q3 運用商品を保有中に費用はかかりますか？

- A** 投資信託には保有時に信託報酬等の費用がかかります。
なお、基準価額やリターンは信託報酬を差し引いたあとのものです。

Q4 運用商品の変更はいつでもできますか？

- A** いつでも変更することができます。掛金で運用する商品を変更する「配分割合の変更」と、積立した資産を他の運用商品に変更する「スイッチング(預け替え)」の2つの方法があります。

Q5 運用商品を変更するときに費用はかかりますか？

- A** 運用商品の変更手続きには「配分割合の変更」と「スイッチング(預け替え)」があります。
「配分割合の変更」には手数料はかかりません。
「スイッチング(預け替え)」にも手数料はかかりませんが、運用商品によっては、売却・購入時に費用(信託財産留保額や解約控除額など)がかかることがあります。また、その料率は運用商品によって異なります。
なお、DC制度では販売手数料はかかりません。

Q6 運用に税金はかかりますか？

- A** DC制度では、運用期間中においては運用益(預金の利息、投資信託の分配金・売却益等)には税金がかかりません。
※DC制度の積立資産は特別法人税・法人住民税の課税対象ですが、現在は課税が凍結されています。

Q7 いつまで運用を続けられますか？

- A** 資産がある限り運用は続けられます。



Q8 金融機関が破綻したら、資産はどうなりますか？

A 確定拠出年金は「運営管理機関」、「資産管理機関」、「商品提供機関」などの金融機関で運営されています。金融機関が破綻した場合の積立資産への影響はつぎのとおりです。

- 運営管理機関…加入者の年金資産は資産管理機関で管理されているため、運営管理機関が破綻しても影響は受けません。
- 資産管理機関…資産管理機関である信託銀行は、受託した年金資産と信託銀行固有の資産を分別管理しているため、資産管理機関が破綻しても影響は受けません。
※資産管理機関は個人型の場合、事務委託先金融機関となります。
- 商品提供機関…運用商品によって次のとおり取り扱いが異なります。

投資信託	投資信託の資産は信託財産として信託銀行固有の資産と分別管理されているため、投資信託の運用会社や信託銀行が破たんしても資産は時価で保全されます。ただし、運用による損失額は対象外です。
損害保険	損害保険契約者保護機構により、保険金・返れい金の9割が補償されます。
生命保険	生命保険契約者保護機構により、責任準備金等の9割が補償されます。
預 金	預金保険制度により、一金融機関につき一般の預金と合計して元本1,000万円までとその利息が保護されます。

Q9 運用により損失がでた場合に、補てんはされないのですか？

A 運用後の資産価値が投資元本を下回った場合でも、その損失が補てんされることはありません。運用の結果はご自身が責任を負うことになります。

Q10 掛金の配分割合指定をして投資信託を購入する場合、いつ時点の基準価額が適用されますか？

A 掛金の入金日の前日の24時までに受け付けた配分割合指定の内容にもとづき、入金翌日に投資信託が購入され、その日の基準価額が適用されます。なお、基準価額は原則として証券取引所の立会終了時間(午後3時)以降に算出されます。従って、事前に基準価額を知って購入することはできません。海外の資産へ投資する投資信託の場合の基準価額は、投資先の海外の取引所の終了後の算出となるため翌日以降になる場合があります。

Q11 わからない用語がありますか？

A 説明が各ページありますので参照ください。

用語	掲載ページ	用語	掲載ページ
アクティブ運用	45	配分割合指定	3、29
アセットアロケーション	34	パッシブ運用	45
為替ヘッジ	50	ベンチマーク	46
シャープレシオ	12	リアロケーション	34
信託財産留保額	52	リスク	12～14
信託報酬	52	リスク許容度	21
スイッチング(預け替え)	35	リターン	10
ドルコスト平均法	17	リバランス	33